

## 美祢市フィルムコミッション 活動報告

大ヒット映画「ウォーターボーイズ」、「スイングガール」などを手がけた矢口史靖監督の最新作「サバイバルファミリー」が2月11日(土)に公開されます。

全国各地で撮影が行われた本作品は、美祢市内でも撮影があり、美祢市フィルムコミッションもこの映画撮影の支援を行いました。

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

### ●ホームページ

美祢市フィルムコミッション

[http://www.mine-city-fc.com/]

## 各種相談

### 年金相談

2月8日(土) 9時30分～12時、13時～15時30分

美祢市民会館

予約先 宇部年金事務所 [☎0836(33)7111]

### 農業相談

2月14日(土) 9時～11時30分 農業委員会事務局

予約先 農業委員会事務局 [☎0837(52)5241]

※開催日の1週間前までに予約が必要です。

### 職業相談

2月8日(土) 10時～11時 美祢市美東センター

12時30分～16時 サンワーク美祢

2月22日(土) 10時～11時 嘉万公民館

12時30分～16時 サンワーク美祢

問合せ先 宇部公共職業安定所 [☎0836(31)0164]

### 人権相談

2月1日(土) 13時30分～16時 赤郷公民館

2月8日(土) 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター

2月15日(土) 10時～15時 美祢市民会館

13時30分～16時 美東地域福祉センター

2月22日(土) 13時30分～16時30分 岩永公民館

問合せ先 美祢市社会福祉協議会 [☎0837(52)5222]

### 行政相談

2月1日(土) 13時30分～16時 赤郷公民館

2月15日(土) 10時～12時 美祢市民会館

2月22日(土) 13時30分～16時30分 岩永公民館

問合せ先 市民課 [☎0837(52)5230]

### 心配ごと相談 毎週水曜日13時30分～16時30分 (※美東地域は16時まで)

2月1日(土) 美祢市社会福祉協議会、赤郷公民館

2月8日(土) 豊田前公民館、秋芳地域福祉センター

2月15日(土) 美祢市社会福祉協議会、

※美東地域福祉センター

2月22日(土) 美祢市社会福祉協議会、岩永公民館

問合せ先 美祢市社会福祉協議会 [☎0837(52)5222]

### 司法書士による無料法律相談会

2月2日(土) 13時～15時 秋芳総合支所

※3月2日(土) 13時～15時 美祢市役所  
(※2月23日(土)予約開始)

### 弁護士による無料法律相談

2月16日(土) 13時30分～15時20分 美祢市役所

(2月9日(土)予約開始)

予約先 市民相談室 [☎0837(52)5230]

## 移動市長室(2月予定)

市長が地域に出向き、市民の皆さんの意見を直接お聞きします。

美祢市役所	2月6日(月) 13時～14時
	2月14日(土) 10時30分～11時30分
美東総合支所	2月7日(土) 10時30分～11時30分
	2月16日(土) 13時30分～14時30分
秋芳総合支所	2月8日(土) 10時30分～11時30分
	2月17日(土) 13時30分～14時30分

美祢農村労働福祉センター	2月24日(土) 10時30分～11時30分
真長田公民館	2月22日(土) 10時30分～11時30分
別府公民館	2月24日(土) 13時30分～14時30分

※先着順に対応させていただきます。また、多数の面会希望があった場合、1人(1組)あたり15分程度とさせていただきますことをご了承ください。

各地区の公民館などへは順番に出向きます。

市役所・総合支所から遠い地域にお住いの市民の皆さん、ぜひこの機会をご利用ください。

問合せ先 秘書課 [☎0837(52)5250]

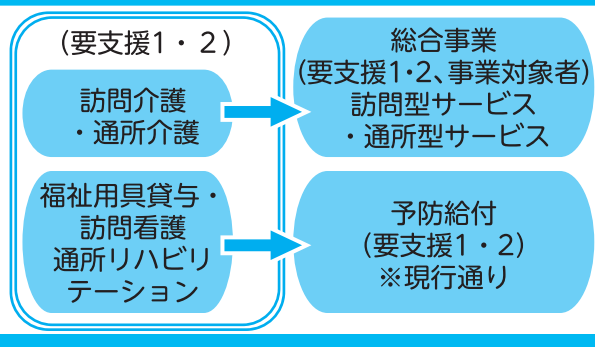
# 平成29年4月から 要支援者のサービス利用の仕方が変わります

介護保険制度において、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が創設されました。

団塊世代の人が75歳以上になる平成37年（2025年）に向けてひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、認知症高齢者が増加していくことが予想されます。高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自ら地域活動に参加し、要介護状態を予防することを目的としています。

## 総合事業の特徴

要支援者に対するサービスのうち介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）、介護予防通所介護（デイサービス）を総合事業に移行します



## サービス利用手続の一部を簡素化します

☞生活機能低下がみられる人で、訪問型サービス、通所型サービスのみを利用を希望する場合、基本チェックリストにより判断するため、要介護・要支援認定を受けずにサービスを開始できるようになります。

## 介護予防事業のさらなる充実を図ります

☞いきいき百歳体操をはじめ、高齢者の自主的な活動を支援し、高齢者に対する介護予防事業をさらに充実させていきます。

※制度についての詳細や手続きについては、3月にチラシを配布します。

問合せ先 地域包括支援センター【☎0837(54)0138】  
美祢東地域包括支援センター【☎0837(62)0155】

# 3月12日回から道路交通法の一部が改正されます

## ①準中型免許の新設

準中型免許が新設され、準中型免許では、車両総重量7.5トン未満（最大積載量4.5トン未満）の自動車を運転できます（普通自動車も運転できます。）。

準中型免許は18歳から普通免許なしで取得できます。

普通免許で運転できる自動車は車両総重量3.5トン未満（最大積載量2トン未満）となります。

既に普通免許を取得されている人は、引続き車両総重量5トン未満の自動車を運転することができます。

## ②高齢運転者対策

### ●臨時認知機能検査

改正前は75歳以上の運転者が免許証の更新の時だけ受けるとされていた認知機能検査について、認知機能が低下したときに起こしやすい違反をされた人は、新設される「臨時認知機能検査」を受けることとなります。

### ●臨時高齢者講習

臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響する恐れがあると判断された人は新設される「臨時高齢者講習」を受けることとなります。

### ●臨時適性検査制度の見直し

更新時の認知機能検査又は臨時認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された人は臨時適性検査を受け、又は、主治医などの診断書を提出しなければなりません。

※医師の診断の結果、認知症と診断された場合は運転免許の取消しなどの対象となります。

### ●高齢者講習の合理化・高度化

認知機能検査の結果によって受ける講習の内容などが変わります。75歳未満の人や、75歳以上の人で認知機能検査の結果、認知機能の低下の恐れがないと判定された人は、講習時間が2時間に合理化（短縮）され、その他の人は、3時間の講習となります。

認知機能検査と高齢者講習は、原則として、別の日に受けていただくようになります。

問合せ先  
美祢警察署【☎0837(52)0110】  
山口県総合交通センター【☎083(973)2900】  
山口県警察ホームページ【☞http://www.police.pref.yamaguchi.jp/】